

# 日本公式戦ルール(長野地方Bルール)

## 長野県麻雀競技会

平成 28 年 6 月 11 日

### 第 1 条 対局の基本

- ① 4 人対局とし東・南風戦で 1 回とする。
- ② 全局を 1 翻しぱりとし、場役は 2 翻とする。
- ③ 座位は、方位・2 数 6 枚法により決める。
- ④ 使用牌は標準の 136 牌とし赤・花牌は用いない。
- ⑤ 点棒は 3 万点持ち、3 万点返しとする。  
(No.2 2 万 7 千点又は 2 万 5 千点持ち、3 万点返しとする。)
- ⑥ 王牌は常に 14 枚とし、海底牌はカン出来ない。
- ⑦ 途中流局はすべてない。
- ⑧ 30 符 6 翻の和りは子 8 千点・親 1 万 2 千点とする。
- ⑨ 親は全家の配牌確認後第一打牌をし、これを一局の開始とする。

### 第 2 条 自摸と打牌

- ① 自摸は壁牌に触れた時点で開始される。  
※触れた後のチー・ポン・カン・ロンはできない。
- ② 打牌は河に接した時点で完了とする。

### 第 3 条 チー・ポン・カン

- ① チー・ポン・カンは発声の後、フーロをし、最後に打牌をする。
- ② ポン・カンはチーに優先するが、著しく遅れた場合はこの限りでない。
- ③ 打牌後のフーロ牌は交換できない。誤フーロは和り放棄とする。
- ④ スジ喰い・現物喰いともにできる。
- ⑤ リーチ後のカンはツモってきた牌で、和り牌を待つ形が変わらない場合、及びメンツの移動・同固定化しない場合のみできる。
- ⑥ カンは全体で 4 組までとし、5 組目はできない。

### 第 4 条 和り

- ① 和りは他のすべてに優先するが、著しく遅れた場合はこの限りでない。
- ② 2 人・3 人の和りがある場合は頭ハネとする。
- ③ 和り点は和了者本人が申告し、放銃者及び他家もこれを発声をもって返答する。
- ④ 和了手牌をくずした後は和了点数を訂正できない。
- ⑤ 和了手牌は理牌して公開し、他家の確認を得ること。

### 第 5 条 リーチ

- ① リーチはまず発声をし、次に打牌を横向に捨て、リーチ料千点を供託する。
- ② 上記のいずれかが著しく遅れ、他家の確認が得られなかった場合のリーチは無効になる。
- ③ リーチ後のツモ牌がないリーチでもかけられる。
- ④ リーチ後和り牌の選択はできるが、見逃し後はフリテンになる。
- ⑤ 最終局が流局した場合のリーチ料は供託者に戻る。
- ⑥ オープンリーチはない。フリテンリーチはできる。

### 第 6 条 フリテン

- ① フリテンはツモで和れる。
- ② 自分のツモ順を経てない場合(同順内)、和り牌又はメンツ構成できる牌を見逃すとフリテンになる。
- ③ フリテンリーチはかけられる。又、リーチ後の見逃しもできるが、以後はフリテンとなる。

#### 第7条 連荘・テンパイ

- ① 親の和り・親のテンパイは連荘とする。
- ② カラテン・フリテン・形式テンパイもテンパイと認める。
- ③ 和り牌を自分ですべて使っている場合もテンパイとする。
- ④ ノーテン罰符は場 3000 点とする。
- ⑤ テンパイ公開順は北・西・南・東家とする。

#### 第8条 ドラ

- ① ドラは表ドラ・裏ドラ・カンドラ・カン裏ドラの 4 種類とし、すべてツギドラである。
- ② ドラの表示位置を間違えた場合は表示しなおすが、親の第 1 打牌以降に判明した場合は位置のみ交換してゲームを続行する。
- ③ カンドラ・カンウラドラは、四枚公開の時点でカン成立とし、同時に発生する。  
※チャンカン発生の場合カンドラはつかない。

#### 第9条 パオ

- ① パオは次の役満のみに適用される。  
○大三元…3 つ目の三元牌 ○四カンツ…4 つ目のカン  
○大四喜…4 つ目の風牌
- ② パオによる和りでツモの場合は責任払い、ロンの場合は折半払いとなる。

#### 第10条 罰則

- ① 次の場合は千点罰符とするが、和了の権利はある。  
○空チー・空ポン・空カン
- ② 次の場合は和り放棄とする。  
○チー・ポン・カン・のフーロを誤ってし、打牌が完了した時。  
○先ヅモ。又は正当な場所からツモをしなかった時。  
○他家の手牌を見た時。自分の手配を見せた時。  
○悪質な口三味線をひいた時。  
○多牌・少牌  
※多牌・少牌は発覚した時点からチー・ポン・カン・リーチ等は出来ない。  
※和り放棄者は流局の場合ノーテン扱いとなる。
- ③ 次の場合はチョンボとする。  
○正当な和りでないのに“ロン”“ツモ”宣言をした。  
○ノーテンリーチをかけて流局した。  
○自家及び、他家の手牌又は壁牌を復元できないように壊した。  
○和了宣言後、他家の確認を得る前に手牌を崩した。
- ④ チョンボが発生した場合はノーゲームとし、得点集計後△20Pとする。この局のリーチ料等は提出者に戻す  
(No.2 チョンボは満貫払いとし、その局を終了し親は移動する。つみ場は増さない。  
リーチ料等はそのまま供託する。)

#### 第11条 その他

- ① 親番を間違えた場合は正規の親でやり直すが、間違えた親が第 1 打牌した以降は

そのまま進行する。

- ② 点棒のあるときの貸し借りは絶対にいけない。
- ③ 流し満貫・シーサンプトーはない。
- ④ 国土無双にもフリテンが適用される。
- ⑤ 国土無双でも暗槓の槍槓はできない。
- ⑥ 見せ牌という制度はない。見せ牌でも和れる。  
※但し故意に見せた牌はこの限りではない。
- ⑦ オーラス流局の場合のリーチ料等は提出者に戻す。
- ⑧ リーチをかけてもパイを伏せてはいけない。
- ⑨ 発声のない行為は認めない。
- ⑩ 槍槓と一発は複合しない。
- ⑪ 海底撈月と嶺上開花は複合しない。

#### 第12条 和り役(特例のみ)

- ① 3連刻・4連刻はない。
- ② 緑一色は緑發がなければ認められない。
- ③ チイトイツは2翻25符の和り役だが、和了点数は子1600点・親2400点より計算される
- ④ チートイツは7種の牌で作らなければならない。
- ⑤ 1巡目の和了を人和とし4役とする。他に役があればこれに加算する。
- ⑥ 役満が2つ以上複合しているものはダブル又はトリプル役満とする。  
※四暗刻の単騎待ち・国土無双の13面待ちはダブル役満にならない。
- ⑦ リーチ後、チーポンカンの入らない1巡目の和りは“一発”役とする。
- ⑧ 連風牌のトイツは2符とする。

#### 第13条 順位点

- ① 1位1万5千点      2位5千点      3位△5千点      4位△1万5千点
- ② 同点の場合は順位点を折半する。

注 (No.2とはオプションルールである。)

#### ※ 申し合せ事項

- ① 打牌は6枚下段切りとする。
- ② 壁牌に対し切り目をつけない。
- ③ 仮東・起家決めの投サイに際し対局者の確認を得てから行なう。
- ④ 摸打に際しては最短距離・最短時間において行なう。
- ⑤ 他家の打牌・和り・放銃等に対し批評をしない。
- ⑥ 点棒の貸借は一万点単位で行なう。